PM2.5にご注意ください

HP

問 環境政策課（氷上庁舎内） ☎82 - 1290

✓PM2.5とは

直径2.5マイクロメートル以下の超微粒子。粒径が髪の毛の太さの1/30程度で花粉よりも小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、肺などの呼吸器系への影響や循環器系への影響が心配されています。

✓市内のPM2.5の測定状況

市内には、兵庫県が設置する柏原測定局があり、PM2.5を含む大気の状況を常時測定しています。測定結果は下記サイトでリアルタイムに確認することができます。

兵庫県『PM2.5総合サイト』
http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/pm25/index.html

✓PM2.5の注意喚起の実施

兵庫県では、濃度が高くなり、PM2.5による健康への影響が懸念される場合に注意喚起を行います。市では、防災行政無線や丹波市防災メールで情報をお知らせします。

注意喚起情報が発令された場合

●屋外での長時間の激しい運動や外出はできるだけ避けましょう
●喚気や窓の開閉を必要最小限にしましょう
●特に呼吸器系や循環器系疾患のある人や子ども、高齢者などは、体調に応じて慎重に行動しましょう

平成26年度

HP

「資源ごみ集団回収奨励金」の交付について

市では、ごみの減量化と再資源化を図るために、資源ごみ集団回収を実施される市内の各種団体（ＰＴＡ、子供会、自治会等）に対し、奨励金を交付します。

交付内容

①対象団体
・資源ごみ集団回収を実施する社会教育関係団体
・営利を目的としない概ね10世帯以上の団体
②対象品目
・紙類（新聞、雑誌、段ボール、チラシ）及び衣類
※回収にあたっては、事前に回収業者へ品目や回収方法について、ご相談ください。
③奨励金額
・対象となる回収品目1kgあたり5円以内

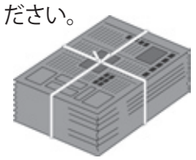

問 環境整備課（氷上庁舎内）☎82 - 1292

消費税が5％から8％に引き上げられることに伴い

し尿汲み取りの手数料が変わります

消費税法等改正に伴い、4月1日から、し尿汲み取り手数料が変わります。
また、消費税の計算方法を内税方式から外税方式に変更します。

改正前（内税方式）

180Lまでは一回につき1,366円とし、90L増すごとに683円を加算します

4月1日以降

改正後（外税方式）

180Lまでは1回につき1,300円とし、90L増すごとに650円を加算

※新料金に消費税相当額を加算した額を請求します

問氷上多可衛生事務組合 ☎77 - 0404

じんけんのとびら ～自殺防止について～

昨年度の年間自殺者は、27,700人余りと15年ぶりに3万人を下回りました。しかし、依然として多くの方が自殺で亡くなっており、取り組むべき課題が多いといえます。

自殺者の性別は、男性が7割近くを占めていますが、近年、女性の割合も増加傾向にあります。年齢別では、60歳以上が全体の4割を占めるなど、高齢者の割合が目立ちます。

過去に自殺未遂をした人だけでなく、悩みを抱えた人たちに広く支援の手を差し伸べ、個々の人権が尊重された地域社会づくりが求められています。「だれも自殺に追い込まれることのない地域社会づくり」をめざし、私たちが支援できることを考えてみましょう。

消費生活ニュース

HP

高齢者の消費者被害に関する相談が多く寄せられています。悪質業者は言葉巧みに「お金」「健康」「孤独」などの不安な気持ちをあおったり、親切にして信用させたりしてあなたの大切な財産を狙っています。困ったときは、丹波市消費生活センターにご相談ください。

《財布を守る秘けつ》

さ 誘い文句にのせられないで
い 家の戸、財布にしっかり鍵かけて
ふ 不審な人には注意して
を お断り上手になりましょう
ま まずは、だれかに相談を！
も もしものときに備えて、成年後見制度を利用
る 留守番、一人暮らしもこれで安心

問 丹波市消費生活センター（生活安全課内）
☎82 - 1532

こんにちは！スポーツ推進委員です

問 生涯学習センター ☎82 - 0409

「身体は日々新しくなっていく！」

身体をつくっている細胞は日々新しくなっています。爪や髪の毛が伸びるのも、そのためです。細胞の活性を促すためには、栄養バランスのよい食事が必要なのはもちろんのこと、骨と筋肉には運動という「刺激」が必要です。特別なスポーツをしなくても、つま先立ち運動、もも上げ運動、腕の上げ下げ運動といった簡単なもので十分に補うことができます。

普段体を動かす機会の少ない人も、体を支える筋肉に刺激を与えるために、少し汗をかく程度の簡単な体操・運動をやってみましょう！

4月の相談

＊行政相談 HP

2日（水）山南住民センター
10日（木）青垣住民センター
14日（月）市役所第1相談室
15日（火）春日住民センター
16日（水）柏原住民センター
17日（木）市島住民センター
〔受付時間〕午後1時30分～3時30分
問 総務課（氷上庁舎内）☎82 - 1002

＊人権相談 HP

○特設人権相談所
1日（火） 柏原住民センター
10日（木） 青垣住民センター
17日（木） 市島住民センター
〔相談時間〕午後1時30分～午後4時
○常駐相談所（神戸地方法務局柏原支局）
毎週水曜日午前9時～午後4時
○全国共通人権相談ダイヤル☎0570 - 003 - 110
○女性の人権ホットライン☎0570 - 070 - 810
○子どもの人権110番 0120 - 007 - 110
○女性のための相談電話【Mスタジオ】
「ほほえみホットライン」☎090 - 9841 - 9788
毎月第2・第4水曜日
〔相談時間〕正午～午後8時
問 柏原人権擁護委員協議会 ☎72 - 0176
人権啓発センター（氷上庁舎内）☎82 - 0242

＊消費生活相談

相談場所 / 市役所生活安全課　相談日 / 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
問 丹波市消費生活センター（生活安全課内）
☎82 - 1532
※土日の電話相談は県の週末相談
0120 - 511 - 103へ

＊行政書士による無料相談会

毎月第1土曜日午後1時～4時　柏原住民センター
問 県行政書士会摂丹支部 ☎77 - 0126

＊無料登記法律相談会

17日（木）午前9時～11時30分　柏原住民センター（予約不要）［共催］県司法書士会たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部
問 泉事務所 ☎82 - 3824

＊市民生活の安全・安心確保のための指導相談（電話・面談）

月・火・木・金曜日の午前8時30分～午後5時15分
問 生活安全課（氷上庁舎内）☎82 - 1532